

平成19年6月19日
東北農政局

特定法人貸付事業の推進のための東北農政局と県、関係機関・団体等との
意見交換について（宮城県）

担い手の不足などにより耕作放棄地が相当程度存在する地域において、地域活性化と農地の有効利用の観点から、市町村又は農地保有合理化法人が農業生産法人以外の法人に対し農用地の貸付を行うこと（特定法人貸付事業）が可能になりました（農業経営基盤強化促進法改正（平成17年9月1日施行））。

国においては、「21世紀新農政2006」（平成18年4月食料・農業・農村政策推進本部決定）で一般企業等の農業参入法人数を平成23年3月で500法人とする目標を設定しており、東北地域における一般企業等の農業参入のより一層の推進に向け、東北農政局と県、関係機関・団体等との意見交換を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

1. 日 時 平成19年6月20日（水）10:00～12:00

2. 場 所 宮城県庁 11階 1101会議室
宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

3. 議 題 特定法人貸付事業の推進について

4. 参集範囲 宮城県
宮城県農業会議
(社)宮城県建設業協会
宮城県食品工業協議会
東北農政局生産経営流通部長

5. 報道関係の皆様へ

(1) 事前登録について

取材を予定される報道機関は、記者席等の用意の都合がありますので、報道機関名及び氏名を構造改善課（高橋、田中）まで登録いただくようお願いいたします。

(2) 当日の取材について

① 会議のカメラ撮りは、開会から閉会まで可能ですが、会議の支障とならないようにご配慮下さい。

② その他、当日の取材等については、当方の指示に従って下さい。

問い合わせ先

東北農政局生産経営流通部構造改善課
担当者 後藤 高橋 田中
電話 022-263-1111
(内線4094 4115)
FAX 022-217-4180